

第 7 0 期 事業計画

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

1 事業運営の基本方針

- (1) 当協会の理念である『働く人とその家族の健康の保持・増進』、『安全、安心で正確な健康診断』、『企業、自治体等への適切な健康情報提供』、『健全な職場と職員の幸福の追求』について、職員一同が誇りと高い意識を持って行動する。社会的課題である健康寿命の延伸や健康経営に真摯に取り組み、社会の一員として貢献できるよう邁進していく。
- (2) 国民の健康管理に対する考え方も変化し労働衛生機関へのニーズも多様化する中、事業所や各個人のニーズに沿ったきめ細かな保健サービスが求められている。特に健康保険組合等の保険者と事業主がそれぞれの役割を持ちながら連携し、良好な職場環境において、加入者（従業員や家族）の予防を含めた健康づくりを支援するコラボヘルスが重要視されている。その一環として、厚生労働省は企業には「健康経営」を、健康保険組合の保険者には「データヘルス」を推奨している。当協会で実施している健診結果は、年齢比、性別比、広域にわたるエリア別分析、職種間で数値比較など豊富なデータが含まれており、これらを分析し、国、企業、健康保険組合、個人等へ健康白書などの健康増進策を提案するとともに、健康関連事業の連携を行うなど、新たな産業保健サービスを提供できる労働衛生機関としての体制の構築を目指している。

2 事業計画

(1) 計画目標（事業収入）

巡回型健康診断	8,597,012 千円	(令和6年度見込比 102.2%、	令和5年度実績比 108.5%)
施設型健康診断	1,730,670 千円	(〃 114.9%、	〃 121.8%)
作業環境測定	220,819 千円	(〃 102.3%、	〃 106.4%)
外来診療収入	12,648 千円	(〃 34.2%、	〃 27.3%)
その他収入	40,541 千円	(〃 102.4%、	〃 85.3%)
合 計	10,601,690 千円	(〃 103.9%、	〃 108.5%)

(2) 公益目的支出計画

当協会は、一般財団法人への移行（平成 25 年 4 月）認可に当たり、健康確保事業を実施事業として公益目的支出計画を提出している。当協会が移行法人である期間中は毎事業年度終了後に「公益目的支出計画実施報告書」を内閣府に提出することになっている。今年度は 24,333 千円を事業費として予算計上する。

主な事業内容は

1. 医師、保健師等による保健指導・健康教育・健康セミナー
2. 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導
3. 健康診断、作業環境測定結果を集計分析した「事業年報」や広報誌「健康のひろば」の発行・配布等である。

3 重点事項

(1) 健診の質の向上

質の高い健診を提供するため、事務職員を含めた全ての部門で年間教育計画を策定し、体系的な職員教育を行う。とりわけ健診従事者については、手技の向上に資する研修等を実施するとともに、サービス業であるという自覚を醸成し接遇面での質の向上にも精力的に取り組む。

また、複数支部にまたがる大口顧客の受託が増えており、比例して当協会からの外部委託も増加傾向にある。支部、委託先いずれの場合においても質の高い健診を提供するため、健診業務全般を包括的に管理する本部機能の構築を進めるとともに、各種業務の標準化を併せて推進する。

さらに、中央医療安全委員会を中心としたリスクマネジメント・アセスメントに精力的に取り組む、当協会の理念である『安全、安心で正確な健康診断』、『適切な健康情報の提供』を遂行する。

(2) 戦略的な健診体制の整備・構築

昨年度の実績を生かし、今年度は健診体制の合理化と健診精度の向上に努め、更なる事業展開を図っていく。

(3) 優秀な人材の確保と計画的な育成

処遇面の改善や福利厚生面の拡充を進めるとともに、人事評価制度・昇任制度を整備し、魅力のある職場環境の構築を図ることで、良質な人材確保に努める。

当協会の理念の一つである、『安全、安心で、正確な健康診断』を遂行するため、医師をはじめとする優秀なメディカルスタッフの確保に引き続き努め、必要な知識の習熟に向けた講習会の受講等を奨励し、個々の能力向上を図る。

また、保健師、管理栄養士等の更なる確保に努め、健診結果を踏まえた保健指導や栄養指導を強化し、他機関との差別化を図る。

(4) 施設型健診の拡充・強化

施設型健診センターにおいては、受診者が安心して健診を受けられる環境を整備するため、医療機器の充実や人的体制の強化を図るとともに、日本人間ドック学会の施

設認定取得に向けた整備と運営体制の最適化を進める。顧客確保については、各支部職員協力のもと、新規および既存顧客の受診勧奨に努める。

令和6年12月に新規開設した「ぜんにほん健診クリニック新宿南口」は、今年度より協会けんぽをはじめとする各健康保険組合や代行機関との契約が成立し、これにより運営の安定化を図るとともに、受診者数の増加施策を推進する。

旗の台健診センターは、JR大森駅前の大森ベルポートへ移転し、新たに「ぜんにほん健診クリニック大森ベルポート」として今年5月にオープン予定である。既存顧客の円滑な移行を進めるとともに、新規顧客の獲得に取り組む。

九段クリニックは、外来診療を終了し、健康診断特化型施設としての運営を強化し、施設の充実を図りながら、受診者の増加を目指す。

都内3施設については、施設健診統括事業部を中心として、業務効率の向上・コストの削減・情報セキュリティの強化を進める。

都内3施設及び東海診療所、山形健診センターがそれぞれの特性を活かし、受診者のニーズに応じた最適な健診サービスの提供に努める。

(5) 安全で効率的なシステム構築

現在、都内3施設を対象に施設共通システムの開発を進めており、従来の健診システムになかったWebによる予約や問診、結果照会など、新たな機能を付加し、健診のペーパーレス化を推進する。

施設健診統括事業部主導で、都内3施設を一元的に管理し、予約センターや窓口の創設、ホームページの活用等を通して、受診者に対して健診や検査の正しい知識や情報を発信するとともに、受診しやすい環境づくりを進める。

(6) 顧客満足度の向上

巡回健診では、顧客満足度（CS）についてのアンケート調査を実施するとともに、健診結果報告の質の向上やデジタル化に取り組むなど、CSをより高める方策を講じ顧客の信頼の向上を図る。施設健診では、アンケート調査のWeb化により、受診者からの回答を即時集計し、早期に施設スタッフに共有することでCS向上に真摯に向き合っていく。

(7) 作業環境測定事業

有害業務に従事する勤労者の健康障害を未然に防止するため、特殊健康診断実施事業所を中心に作業環境測定の実施を働きかける。また、マスクフィットテストの年1回義務化への対応や、第三管理区分の事業場に対する措置への対応、新規に特定化学物質となった物質の取扱い事業所に対し環境測定を重点的に推進する。健診部門及び渉外部と連携して、特殊健診と作業環境測定で大きなシェアをもつ当協会としての差別化を図り、事業所内外における良好な作業環境の保持、勤労者の健康管理、職場の

作業環境に対応していく。

また、「化学物質の自律的な管理のための実施体制の確立」に対応すべく、化学物質管理専門家及び作業環境管理専門家を養成し、柔軟に対応できる体制づくりに努めていく。

(8) 労働安全衛生法等の動向への対応

当協会の事業運営の基礎となる労働安全衛生関係法令の動向に留意し、常に最新の情報を把握して迅速・的確に対応する。

(9) 健康経営への取り組み

「健康経営」への取り組みについては、当協会の理念とも合致するものであり、職員等の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的な実践により、職員の活力と生産性の向上等を図り、顧客等に対するサービスと健診精度の一層の向上を期するものである。

今年度においては、当協会で定める「健康経営の取り組み（令和7年度）」に基づき、当協会が目指すべき健康経営課題に真摯に取り組むことにより、引き続き健康経営優良法人に認定され、相対的評価の改善が図られるよう取り組むこととする。

(10) 経営基盤確立への努力

働き方改革と健康経営、働きやすい職場の実現に向けて、職場環境の整備が求められている中、一昨年来より続く物価高騰に加え、ここ数年における大手企業を中心とした賃金引上げは中小にも及び、初任給の引き上げなどに著しいものがあるなかで、当協会職員の処遇改善も急務である。また、諸物価高騰等に対応するため、顧客に健診単価の適正な引き上げを要請しつつ、新たなオプション検査の推奨、新規健診エリアの拡大による更なる増収をめざす。

経費削減については、人員の適正配置を徹底したうえで、機器等を整備し、業務の効率化や時間外勤務の抑制並びに外部委託費用の削減に努める等経費の圧縮に引き続き取り組むこととする。

4 投資計画

令和7年度の投資については、総額でほぼ昨年度並みの1,019百万円を計画している（令和6年度1,029百万円）。現在、協会保有の検診車は50台で、胃（25台）、胸（25台）となっている。

（内訳）

(1) 検診車・医療機器・環境測定機器等の整備	760 百万円
(2) 土地・建物他	259 百万円